

ゴールデンウィークの過ごし方(2026)

生活環境保健部

今年のゴールデンウィークは、1日(金)～6日(水)までの6日間です。事件・事故に気を付け、有意義な休みを過ごしましょう！！

【SNSトラブル・薬物・不審者】

- ・外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時刻は何時か、など、保護者に必ず伝えること。
- ・不審者に声をかけられたら、逃げる、大声を出すなど、自身の安全を第一に考え行動する。
- ・不審者を見かけ、危険性を感じたら、周りにいる人や警察、保護者などに連絡をする。
- ・未成年者だけで遠出、外泊などをしない。
- ・深夜徘徊をしない。※保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケ、インターネットカフェ、漫画喫茶などをいいます！！

・SNSを通じて犯罪被害に遭った生徒が増えています。様々なトラブルに巻き込まれないように気をつけましょう！！情報モラルの徹底を！！

【交通安全について】(オートバイ・自転車・歩行)

- ・交通事故に巻き込まれないように、周りの様子を気を配る。
- ・信号を守る、制限速度を守るなど、交通規則に従った安全な運転をする(同乗も同罪です)



↓
交通ルールをしっかりと守り、自分の身は自分で守る！ 違反は取締り対象
自転車のヘルメット着用心がけよう。(努力義務)

【水難事故防止について】

- ・友達同士だけで海や河川などへ泳ぎに行かない(必ず保護者と一緒に行くこと)。
- ・遊泳禁止区域では泳がない。 ・一人で行動しない。
- ・魚釣りなどで、立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない。



【熱中症予防について】 ※今年度から熱中症特別アラート開始

- ・活動中は、こまめに水分補給を心がける。
- ・屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- ・屋外では、帽子を着用し活動する。

ここ数年、県内の高校生による大麻使用・所持が問題となっています。また、昨年度、深夜徘徊・飲酒で補導される生徒が増加傾向にあります。連休中に、甘い誘いには絶対にのらないように！自分の身は自分で守る・高校生らしい行動を心がけて下さい！また、連休に入るからといって、髪を染めたりするなど、校則に反することは絶対にしないように！4月から道路交通法が変わりました。自転車運転は気をつけよう！身も心もしっかりと休めて、5月7日には元気に登校しましょう！！